

京都市告示第 329 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 11 月 4 日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大原野100号 線	西京区大原野上里南ノ町661番地の1 地先内	旧	メートル 6.80	メートル 48.00 ~ 50.00
		新	118.60	4.00 ~ 51.50

(建設局土木管理部道路明示課)